

令和2年度 事務事業総点検シート(1)  
[ 令和元年度事務事業 ]

特別会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	おむつ給付金(本庁)				シート番号	011-070	
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	地域包括ケア推進課	評価責任者(課長名)	阿加井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	地域全体で支える福祉の仕組みづくり	無
	2	事業開始年度	平成 2 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	介護保険法			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	平成2年度に事業を開始。平成17年度に支給額を、平成24年度に現金支給と併せて給付券での支給を可能とするよう制度を見直した。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	65歳以上で要介護3から5の市民税非課税世帯に属する高齢者				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	自宅又は病院等で紙おむつを使用する高齢者の福祉の向上及びその家庭の経済的負担の軽減を図る。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・給付対象は、要介護3以上で市民税非課税世帯に属する65歳以上の者。 ・給付券(月9,000円上限)を年12枚交付。入院中等の場合は、現金給付。 ・毎月1回、登録業者が対象者に紙おむつを給付(業者が各家庭に配達) ・1件当たり平均支給額: 給付券8,565円、現金7,527円(高齢者一人当たり平均購入費月8,363円: ユニ・チャーム株式会社提供資料より)				
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )					

Ⅲ. 投入量

事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費 (a)	千円	268,602	262,726	287,596	273,472	289,235	290,521	295,478
	主な事業費内訳								
	補助費	千円	266,003	258,930	284,982	270,767	286,647	287,804	292,328
	その他	千円	2,599	3,796	2,614	2,705	2,588	2,717	3,150
	財源内訳								
	国・府支出金	千円	157,132	153,694	166,087	157,930	167,033	167,776	170,639
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
市債	千円								
その他(被保険者保険料)	千円	59,092	57,799	66,147	62,899	66,524	66,820	67,960	
一般財源	千円	52,378	51,233	55,362	52,643	55,678	55,925	56,879	
12	人件費 (b)	千円	2,320	2,320	2,320	2,320	2,300	2,300	2,340
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	270,922	265,046	289,916	275,792	291,535	292,821	297,818

## 令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	おむつ給付金(本庁)	シート番号	011-070
-------	------------	-------	---------

### Ⅳ. 評価(測定・分析)》

#### ロジックモデルの考え方



#### 事業の活動実績や成果

令和元年度実績							
活動実績と成果	14	<p>自宅又は病院等で紙おむつを使用する高齢者に対し、下記の通り給付を行った。</p> <p>(給付方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙おむつ給付券(1カ月あたり1枚、1枚あたり9,000円)を交付し、登録業者に注文する。</li> <li>商品と給付券を交換し、事業者は給付券を添付して当市に請求を行う。</li> </ul> <p>・紙おむつを持ち込むことができない病院に入院中の場合は、領収書を添付して当市に申請し償還払いにて支給を行う。</p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支給者数については、前年比105.1%、支給額については、前年比106.3%となっている。</li> <li>本事業を必要としている高齢者に対して着実に給付しているため、支給者数・支給額ともに増加・増額している。</li> </ul>					
	15	支給額	千円	目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度
				実績値	258,929	270,766	287,804
				達成率	-	-	-
				評価	-	-	-
	算出方法・設定根拠など		あらかじめ目標を設定する性質のものではないが、実績として支給額を計上している。				
	16	支給延人数	人	目標値	平成29年度	平成30年度	令和元年度
				実績値	30,644	32,210	33,859
				達成率	-	-	-
				評価	-	-	-
算出方法・設定根拠など		あらかじめ目標を設定する性質のものではないが、実績として支給人数を計上している。					

#### 事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	支給延人数	人	30,644	32,210	33,859
	②	上記①にかかる年間経費	千円	261,355	273,321	290,361
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	8,529	8,486	8,576
	備考(算出についての説明等)		扶助費、人件費			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

#### 業績の分析

19	<p style="text-align: center;">目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)</p> <p>高齢化に伴う要介護者の増加により、支給者数及び支給額は、年々増加・増額傾向にあり、自宅又は病院等で紙おむつを使用する高齢者の福祉の向上及びその家庭の経済的負担の軽減を図ることができていると考えられる。</p>
----	--

#### 【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	おむつ給付金(本庁)	シート番号	011-070
-------	------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒  確認

コロナ禍を踏まえた点検(必要性・有効性・効率性)	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	<b>事業廃止の可能性</b> <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できる <input type="checkbox"/> 廃止できない	<b>廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</b> 当事業の財源として、介護保険地域支援事業交付金が交付されているが、平成27年度に地域支援事業の対象外となり、現在は激変緩和措置として交付が継続されている。令和2年11月の国通知により、令和3年度から令和5年度までは一定の要件下で国の激変緩和措置が認められることになったため、当面は制度を継続する予定だが、今後国の激変緩和措置が終了した段階で、事業の見直しは避けられない状況になると考えられる。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	<b>事業休止の可能性</b> <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	休止の場合の再開時期
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	<b>コストの縮減</b> <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要があるか。	<b>事業手法の適切性</b> <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/> ) ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (                      ) 関連事業名 (                      ) ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 (                      )	理由・説明	
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	<b>事業の方向性</b> <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 <b>公金投入の方向性</b> <input checked="" type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	<b>実施年度</b> <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和4年度以降		
		所見	当事業の財源として、介護保険地域支援事業交付金が交付されているが、平成27年度に地域支援事業の対象外となり、現在は激変緩和措置として交付が継続されている。令和2年11月の国通知により、令和3年度から令和5年度までは一定の要件下で国の激変緩和措置が認められることになったため、当面は制度を継続する予定だが、今後国の激変緩和措置が終了した段階で、事業の見直しは避けられない状況になると考えられる。		